

身 延 山 付 嘱 書

弘安五年一〇月一三日 六一歳

积尊五十年の説法、白蓮阿闍梨日興に相承す。身延山久遠寺の別当たるべきなり。背
く在家出家共の輩は非法の衆たるべきなり。

弘安五年_壬十月十三日

日 蓮 花 押

武州 池上